

令和4年度第3回日野市公契約審議会議事概要

開催日時場所	令和4年11月28日(月) 午後6時30分～午後8時00分 日野市役所1階 101会議室
出席委員	<p>会長：西浦 定継(学識経験者/明星大学建築学部教授)</p> <p>副会長：小池 孝範(学識経験者/弁護士法人ENISHI)</p> <p>委員：亀山 孝一(事業者団体関係者/日野市商工会理事)</p> <p>委員：糟谷 敏美(事業者団体関係者/日野市商工会理事)</p> <p>委員：田辺 真樹 (労働者団体関係者/全建総連東京都連日野地区協議会)</p> <p>委員：伊羅胡 和哉 (労働者団体関係者/連合三多摩ブロック地域協議会南多摩地区協議会)</p>
<p><b>【次第】</b></p> <p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 労働報酬下限額(委託)について</p> <p>(2) 事業者ヒアリングについて</p> <p>(3) 令和4年度発注事業の運用状況について</p> <p>(4) 令和5年度向け「公契約条例の手引き」について</p> <p>(5) 指定管理者制度の適用範囲拡大について</p> <p>(6) 事業者アンケートについて</p> <p>3. その他</p> <p>4. 閉会</p>	
<p><b>2. 議事</b></p> <p>(1) 労働報酬下限額(委託)について</p>	
事務局	労働報酬下限額(委託)が1,110円の答申について理事者報告を行った。11月1日付で決定告示を行ったことを報告。
委員	異議なし。
<p>(2) 事業者ヒアリングについて</p>	
事務局	令和4年10月25日(火)、日野市豊田小学校において、公契約適用事業の現地ヒアリングを実施。(日野市立豊田小学校屋内運動場大規模改造建築工事)
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元請は条例を理解したうえで受注しているが、下請け会社への周知に難しさを感じているという現状が見て取れた。</li> <li>・短い時間で説明をした中で、公契約条例の趣旨を大まかに説明したところ、参加した下請業者から「話を聞けてだいぶ理解が深まった」という言葉があった。「説明会があれば」という声があった。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(総合評価方式の加点項目の)市内業者60%を活用しなくても、入札価格を低くすることで落札できてしまうという現状があるので、実際のところ市内の業者が育たない。市内業者60%を活用して(案件を)取ったところで、初めてその業種を施工する会社で手戻りが仮に出してしまうと余計に経費がかかってしまう。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本当に60%を活用させていくのであれば、例えば「JVで親を例えば日野市内業者に限定する」、「市内業者60%の活用の加点の割合を増やす」、「一社必ず日野市内業者を入れるという縛りにする」とか。特殊な工事についてはそういう縛りを入れてもいいのかなと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きこの周知の形という点の工夫はこの審議会の中でもしていきたい。</li> </ul>
(3) 令和4年度発注事業の運用状況について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回審議会から対象事業の件数の変更はなし。労務台帳の提出あり。委託事業数としては34事業中、8事業分。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事労務台帳において「1人親方」と思われる方、本当に途方もない金額が記載をされていたりすることもある。おそらく材料も含めての請負金額ではないか。「材料のところは省いて労務費のところを考えて欲しい。」という話をどうにかして周知をしていかないといけないだろう。</li> <li>・事務局で事前に確認し、その報告等も含めて審議会の中で議論したほうがよい。</li> </ul>
委員	<p>給食関係に関しては、1075円。今年度の報酬下限額で結構ぴったり。それ以外の産業廃棄物関係は元々賃金水準がこの条例のものよりは高く設定をされているようだ。この委託分野ではわかりやすく目に見えてきた。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日見た8者で、給食3者は1075円貼り付きで、学童がそれよりちょっと高くで1110円から30円台。廃棄物収集はやっぱり1400円以上みたいな感じで、当初審議会の中で下話的に言っていた傾向と大体あっていると。そういう意味ではやっぱり給食調理に関して、日野市の場合は金額設定じゃなくて全契約対象にしておいて正解なのかなと。</li> <li>・公契約条例で最低ラインを上げることによって業者さんの方にどういうメリットが出てきたのか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に関しては2回現場ヒアリング、元請・下請も含めてのヒアリングというのができていて、今年から委託の方が動き出している中で、例えば来年度ぐらいの中では、委託の方もやっぱり聞きたい。</li> </ul>
(4) 令和5年度向け「公契約条例の手引き」について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に向け公契約条例の手引きについて。3月ぐらいまでに組上げていくような内容。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手引き17ページ。「労働者への周知」現在は都内の公契約条例は現状でいうと13自治体と思う。参考事例にできる自治体が増えてきた。例えば、掲示か書面交付で始めているが、なかなか周知がうまくいっていないと見えている。例えば千代田区の例。手引きの中の文章は似ているが少し違う。労働者に書面で渡した上で、見やすいところにもポスターを掲示しておくという書き方になっている。</li> <li>・24ページ。「周知方式のチラシ」の書式が、労働者の方に「ご本人の職種について、裏面の別表令和4年度の労働報酬下限額の該当番号に丸をつけてください。」という形を日野では編み出したが、これを渡すことがルールの中にしっかりと組み込まれていないので、引き続き検討が必要。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の実際の事例を参考にしたものからたたき台を示し、次の審議会までに形を作っていく。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターを見やすいところに掲示するのが、現実的にはいいのかなと思う。</li> <li>・その工期の中の2分の1以上の日程で従事する可能性のある人については、紙で渡して周知させるという形でもいいのでは。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会もいいのでは。1年～半年に1回、事業者向け。</li> <li>・問題10問に対し、8割正解する条件など。DXの方法で。アプリなど場所と時間を選ばない方法はどうか。</li> </ul>
(5) 指定管理者制度の適用範囲拡大について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理制度への適用に向けて。指定管理者制度にも適用範囲を拡大していくという計画の中で進めてきた。</li> <li>・この事業者ヒアリング等を通じて、労務台帳等を見てきた中で、今ある制度を少し充実させていった方が良いのではないかと。時期の先送りについて。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛成。現段階でまだ委託の方が始まった年で、工事の方もフォーマットがなかなかうまくいっておらず、浸透していない状況。</li> <li>・指定管理は、見切り発車のような形でスタートしてしまうのは少し怖い。もう少し工事や委託の事業の中で、ある程度問題点が見つかったり、改善される段階で指定管理の方まで適用してもいい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の事業者ヒアリングをやった感触は、事務局的にはどうだったか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者に対するヒアリングはまだ公契約対象ではないので行ってはない。ただ、所管している企画部と情報共有は図っている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度と労働報酬下限額がうまくかみ合うのかの質問について。やり方としては基本協定を結んで複数年で実施する中で、年間協定というのを年度ごとに組んでいくというような作りになっている。よって労働報酬下限額の変更については年間協定の中で示すことができる。ただし、予算が債務負担行為ということで、年度ごとにシーリングがかかっている状態になる。予算枠という部分については若干課題があるが、財政当局との方との話し合いの中で解決できる部分もある。多少の研究が必要。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回、指定管理者制度自体が日野市の方向性をこれからどうするかという検討課題でもあるということが示されている。</li> <li>・財政的な面もどのようにクリアしていくのか研究してから指定管理については改めて対象にしていくという方向がよい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務台帳など、現在、総務課で確認しているが、将来的には主管課に受け渡しをしておかないといけない。そういったことも踏まえて主管課から指定管理者に説明できるようになるまでは時間がかかると思われる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課だけで完結させようとするには難しさを感じた。抱えずに上手に分担をしながら、日野市役所の中で幅広く受け持って責任をもって対応できる形が望ましい。</li> </ul>
(6) 事業者アンケートについて	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公契約対象事業のアンケートについて、取ってみてはどうかというようなご意見があった。参考に令和2年度工事の終わったときに請負業者に質問を出したアンケート票を用意した。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これは全部回答記述式なので、まとめづらい。</li> <li>・選択があって自由記述があった方がいいかもしれない。継続的にとっていくと比較</li> </ul>

	<p>可能なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記述式だとかっこの読み取りによってどう解釈するかも変わってしまう。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「この質問表はあくまでも任意なので、評価点、契約金額の増減等に影響しない」ということを一言書いておいた方がよい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市でもこの事業者アンケートを取っている。公契約審議会の議事録の資料にもそのアンケートが見られる。</li> <li>・選択式のアンケートと自由記述。後々統計として取りやすい</li> <li>・設問はポジティブに。例えば、「労働条件の改善が出来ましたか」、「モチベーション上がりましたか」、「請け負った事業の生産性が上がりましたか」など。</li> </ul>